



五味平一議員

ワインバレー構 想をどのように 推進するか

26年度内に詳細な ビジネスプランの 作成

質問：ワインバレーを進めるため土地調査を行っているが実態は。また、当初の予定面積は。
町長：土地は落合地区で検討しているが、用途が付きそうな状況。面積は最大10ヘクタールを指している。ワイン用ブドウ作りから、ワイン造り販売等の事業を行うが、富士見には専門家がないため、信州ワインバレー協会にお願いする。土地については、山梨県のワイン生産者が適地であると絶賛している。

質問：生産のための全ての条件をクリアできるか。
町長：今年7月から9月に概要ビジョンを作成し、採算性を確認する。更に詳細なビジネスプランを26年度内に作成する。問題はない。

質問：富士見町ワインリーの考えは。
町長：当初はワイン用ブドウ生産のみを考えていたが、現在はワイナリーのことも考えている。資金が必要な事業のため民間での経営とし、最初の土地造成・苗の発注等植え付けまでは町が支援し、以降は優良な民間会社で行う。またワインと食事等観光プランも考えている。

質問：土地の選定・苗植え付けから収穫までの期間をどのくらいに考えているのか。
町長：27年度に苗を植える。収穫までに4年くらいかかるので、東京オ

リンピックの前年には収穫できる。東京オリンピックの年にはワインで金賞を目指す。
質問：フルボトルでの年間生産本数は。
町長：2万本が目標。一本3000円として6000万円の売り上げを計画している。

質問：品種は何か。担い手のことはどのように考えているか。
町長：品種はメルローを考えている。担い手はワイン協会に紹介していただく。

質問：ブドウ生産に必要な土地条件は。
産業課長：水はけのよい赤土で、年間を通じて日照時間が長く日当たりが良いところ。昼夜の寒暖差があり湿度が少ないところ。

□その他の質問
*テレワークタウン構想について
*無料塾について



名取武一議員

介護保険制度に ついて

広域連合の動きを 見たい

質問：介護保険制度改正で、要支援者の訪問・通所は介護保険から市町村の地域支援事業に置き換えられ、特別養護老人ホームの入所は要介護1・2を排除し、一定以上の所得者の利用者負担は2割への変更が考えられる。町の考えは。
町長：介護保険は広域連合の問題であり、答える立場ではない。
質問：国に改悪反対の声を上げるべきではないか。
町長：これも広域連合

が考えるべき問題。

質問：要支援該当者が町の事業に置き換えられても、要支援が必要な方には適切な支援をし、余分な財政負担はさせないという約束を。
町長：基本的には広域で歩調を合わせていくことになる。

■生活保護基準引き下げに伴う就学援助への影響は
質問：生活保護基準が昨年から3回にわたって大幅に引き下げられ、就学援助への影響が考えられるか。
教育長：町では生活保護基準の引き下げによる就学援助への影響は出ていない。なお生活保護基準の引き下げや昨今の経済状況を踏まえ、対象保護基準倍率を1.2から1.5に引き上げた。

質問：対象保護基準倍率の諏訪6市町村の状況は。

子ども課長：富士見町、原村、茅野市が1.5、下諏訪町1.4、諏訪市1.3、岡谷市1.2。

■水路の改修について
質問：耕作放棄地が増えている中で、農業用水路の改修に地元耕作者2割負担は重い。何らかの支援をするべきではないか。

町長：農地、水路、道路を維持するため、国からの補助事業が、多面的機能支払事業、中山間事業などいくつかあり、これらを利用し財源を補っている。現状で支援費を2割以下にするということとは考えていない。

質問：富士見町の家族農業を破壊し続けてきた自民党農政に審判を。
町長：生計を立てられる農業は支援すると思う。国の考え方になると思う。